

1 妊娠したら

妊娠届・母子健康手帳 母子保健ガイド

妊娠された方が、妊娠届出書に必要な事項を記入して届出をすると母子健康手帳と母子保健ガイドをお渡しします。

健康づくり課
TEL:21-0228



妊婦歯科健診

妊娠中に1回お口の状態のチェックなどを無料で受けることができます。受診券は母子健康手帳と一緒にお渡しします。健診で当日治療となった場合は、医療保険での対応となります。

健康づくり課 TEL:21-0228

妊婦一般健康診査

別冊母子保健ガイドには、妊婦・乳児一般健康診査などの受診票が付いています。この受診票の利用により、医療機関での定期健診を市が助成します。受診票の利用ができない助産院、県外の医療機関での健診には、償還払いの制度があります。



健康づくり課 TEL:21-0228

出産・子育て応援給付金事業（出産応援金）

妊娠届を行い母子健康手帳の交付時に保健師の面談を受けた方を対象に、出産応援金として5万円を支給します。（申請時に印鑑と支給（振込）先金融機関の口座番号等が分かるものが必要です。）

健康づくり課 TEL:21-0228

風しん予防接種費用助成

妊娠を希望している16歳以上50歳未満の女性及びその配偶者又は現在妊娠中の女性の配偶者で、風しん抗体検査が低い値の方が予防接種にかかった費用を一部助成します。申請書兼請求書、領収書（氏名、接種日、ワクチンの種類及び費用のわかるもの）、風しん、抗体検査結果の写しを添えて、接種日から1年以内に申請してください。

健康づくり課 TEL:21-0228

※助成限度額※

風しんワクチン	5,000 円
麻しん風しん混合 (MR) ワクチン	7,000 円



ママ・サポート119（妊婦事前登録制度）

市内の妊産婦の方が、出産予定日や母体の状況等の情報を事前に登録することで、緊急に救急車を利用する際の119番通報や、かかりつけ医療機関への連絡が短縮でき、スムーズに搬送できる制度です。緊急の場合で、自家用車などの移動手段がない時に備え「ママ・サポート119」にご登録ください。

健康づくり課 TEL:21-0228

マタニティ・マーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。市では、母子健康手帳を交付する際に、マタニティステッカー等を配布しています。



健康づくり課 TEL:21-0228

ももっこアプリ

ももっこアプリは、岡山県在住の妊娠中の方や、18歳未満の児童を持つ家庭が利用できます。アプリを岡山県と連携した協賛店舗等に提示することで、割引やポイントの加算など、各店独自の特典・サービスを受けることができます。また、平成29年4月からは全国での利用が可能になりました。なお、令和6年1月14日までに交付されていたももっこカードは引き続きお使いいただけます。

岡山県子ども未来課
TEL:086-226-7347
こども未来課支援係
TEL:21-2666
または各地域局協働推進係
TEL (30p~参照)



出産サポート宿泊費支援事業

妊婦が県内の分娩施設で出産する前に、分娩施設周辺の宿泊施設に待機する宿泊費用を助成します。宿泊に要した費用から2,000円/泊を控除した額を助成（上限14泊分）

健康づくり課 TEL:21-0228

プレママ（妊婦）教室

妊娠中の健康についての教室を保健センターで行っています。また、電話相談は随時行っています。

健康づくり課 TEL:21-0228

妊婦訪問

保健師が妊婦の家庭を訪問し、妊娠、出産、育児に関する相談や子育て情報の提供を行っています。

健康づくり課 TEL:21-0228

ママサポ保健師

妊娠期、出産後の電話相談により、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する相談や心配事に対応します。また、高梁市の母子保健サービスを紹介したり、出産後の育児環境を整えられるよう応援します。

健康づくり課 TEL:21-0228



● 妊活サポート助成金（不妊治療・不育治療に対しての助成） ●

次の場合には、医療機関に支払った費用のうち、一部を市が助成します。ただし、文書料、部屋代、食事療養費など直接治療に関係ない費用は除きます。

（夫婦両者が、高梁市に1年以上住所があり、妻の年齢が43歳未満、市税の滞納がないことなどが対象です。）その他、詳しいことは、お問い合わせください。

- 指定の医療機関において、体外受精又は顕微授精などの保険適用されている生殖補助医療を受けた場合
- 指定の医療機関において、不育症と診断されたことによる治療を受けた場合

健康づくり課 TEL:21-0228